

平成 2 9 年度事業報告

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

平成 29 年度 事業報告

地域福祉の総合的な推進役としての役割や使命を踏まえ、各区社会福祉協議会をはじめ行政や関係福祉団体との連携のもと、「事業の基本方針」に掲げた事項を中心に、平成 29 年度も様々な事業活動を積極的に展開した。

平成 29 年度事業の基本方針掲載事項の実施結果

①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

○平成 26 年度から名古屋市受託事業として実施している「地域支えあい事業」では、実施学区を 16 区 64 学区から 73 学区に拡大し、住民一人ひとりの個別の生活の困りごとを解決するために、地域住民による相談窓口の設置や地域支えあい活動（生活支援活動）が活性化するように支援した。

○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、高齢者等が集うサロンの開設や運営費の助成を行うとともに、サロン活動を実践するキーパーソンの育成に取り組んだ。

また、各区における「地域包括ケア推進会議」と密接に連携しながら、「生活支援連絡会（協議体）」を設置し、生活支援についてのネットワーク形成を図り、定期的な情報共有の場を設けた。

さらに、福祉基金事業として子育て世代や障害者のサロンについても助成や活動支援を行った。

○平成 29 年度から新たに、名古屋市の補助を受けて「名古屋市子ども食堂推進事業」を開始し、子ども食堂を始めようとする新規団体に開設助成金を交付するとともに、子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウムを実施した。

また、市域で「子ども食堂情報交換会」を開催するなど、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じて、子ども食堂の円滑な運営のための活動支援を行った。

○各区社協で受託している「高齢者はつらつ長寿推進事業」では、平成 30 年度からの 3 年間の受託法人の公募について、全ての区社協が引き続き受託できるよう支援し、全区が受託法人として選定された。

○ボランティア活動の振興については、ボランティアの学びの場である「なごやボランティア楽集会」を開催し、参加者がボランティア活動の意義や役割を再確認し、新たな学びや気づきを得ることができた。

また、市・区社協ボランティアセンター機能の現状把握及び今後の機能強化を図るため、「ボランティアセンター機能質的評価調査」を実施し、報告書をまとめた。

なお、福祉教育・福祉学習の推進については、福祉学習サポーターの養成、なごや出張福祉学習を実施するなど、地域ぐるみの福祉教育・福祉学習を推進した。

○市内の社会福祉法人が協働して既存の制度やサービスでは解決できない課題の解決を目指す「なごや・よりどころサポート事業」として、「居場所・サロンづくり事業」、「若者よりそいサポート事業（児童養護施設等出身者への自立支援）」、「就労支援事業」の3事業を推進した。

また、社会福祉法人の地域における公益的な取組を市民や関係者に広く紹介するため、事例集「キラッと輝け！名古屋の社会福祉法人」を中日新聞社から出版した。

○「いきいき支援センター」では、平成30年度以降の市地域包括支援センター運営事業受託法人の募集（プロポーザル方式）に応募し、その結果、現行の18圏域全てについて、継続受託することとなった。

また、本会が受託運営するセンターが、名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進に向けて取り組んだ実践をとりまとめた事例集「名古屋市社会福祉協議会が運営するいきいき支援センターの取り組み」を作成した。

○「名古屋市認知症相談支援センター」では、各いきいき支援センターに配置する認知症地域支援推進員の活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営等を着実に進めた。

また、メールマガジンの配信や認知症情報誌の発行等を行い、広く地域住民への広報啓発に取り組んだ。

○「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」については、市内3カ所のうち、名駅と金山の2カ所を他2法人とのコンソーシアムによって運営した。

生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援を実施することにより就労による経済的な自立のみならず、日常生活、社会生活における自立を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを進めた。

また、次期の契約締結に関しては、名古屋市から国の制度改正を踏まえた事業の見直し等を検討していくため、平成30年度に限り、随意契約による継続が承認された。

○介護保険関連事業では、最終年を迎えた「第4次3ヵ年プラン」の計画事項を着実に実施するとともに、BSC（バランス・スコアカード）の手法や定量的目標値の設定など新たな視点を盛り込んだ「第5次在宅福祉事業プラン」（平成30年度～平成35年度）の策定を行った。

また、訪問介護事業、居宅介護支援事業ともに特定事業所加算の継続的取得、介護職員を対象とした処遇改善加算の新設区分への申請を行い、安定的な収益の確保に努めたほか、本会なごやかヘルプ事業のお客様の生活意欲と「なごやかスタッフ」の活動意欲の向上等を目的とした書籍「なごや漬け物語り」を発行する等の取り組みを行った。

○「名古屋市成年後見あんしんセンター」では、成年後見制度利用促進、権利擁護支援のネットワークづくりに向けて市民や福祉関係者に対し、職員の講師派遣や成年後見セミナーなどを実施したほか、パンフレットを配布するなど事業の普及啓発に努めた。

また、市民後見人活動については、家庭裁判所から新たに3名の市民後見人が選任され、平成29年度末時点の受任者は延べ46名（終了15名）となり、その監督・支援を行っている。

○「福祉基金事業」では、平成27年度に策定した「平成27～31年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組み、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう地域福祉のすゝめ」を開催したほか、「なごやボランティア楽集会」、「子育て・障害者サロンへの運営費助成」、「地域支えあい事業」における高齢者以外の活動にボランティアポイントを付与する「地域支えあい事業強化事業」などを実施した。

また、市内全266学区に設置されている地域福祉推進協議会に対しては、「地域福祉推進協議会つながり応援事業」により、地域の福祉課題やニーズを明らかにし課題解決に取り組むための活動である「ふれあいネットワーク活動」と「ふれあい・いきいきサロン活動」を実施する地域福祉推進協議会に追加助成を行った。

○本会と名古屋市が一体的に策定した5ヵ年計画「なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」については、区社協職員7名の参画も得た3つのワーキンググループを年3回開催した。

各ワーキンググループでは、①地域福祉活動における個人情報の考え方に関する冊子の作成に向けた課題整理、②コミュニティソーシャルワーカーの配置に向けた検討、③若者を地域福祉活動に呼び込むための大学ラウンドテーブルの設置をテーマに議論を深めた。

とくに、市内大学の参画により立ち上げた「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」では、次年度に向けて学生にとって取り組みやすい「スポーツ」や「カフェ」を切り口にした活動から地域福祉推進の担い手としての活動を促していく方針が協議決定された。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

○「高齢者虐待相談センター」、「障害者虐待相談センター」、「障害者差別相談センター」では、虐待や差別に関する専門相談機関として相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象に研修を実施したほか、地域住民や当事者関係者、支援団体、企業などを対象とした出前講座を実施し、虐待防止法や差別解消法の周知を図った。

○「名古屋市鯉城学園」及び「名古屋市とだがわこどもランド」は、いずれも公募型プロポーザルの結果、本会が引き続き平成30年度からの5年間の指定管理者として選定された。

「名古屋市鯉城学園」については、競合があった中で、市内の各種企業・関係団体と連携した効果的な学生募集や生活コースの中に音楽に関するクラスを新設するといった取り組みなどを掲げ、継続受託につなげた。

「名古屋市とだがわこどもランド」についても、遊びによる子どもの育ちの援助、安心・安全な子どもの居場所の提供、ボランティアとの連携、子どもや中高生の主体的な参加の促進等を充実させ、新しい企画にも積極的に取り組むこととした。

○「総合社会福祉会館」については、平成33年度までの5年間の指定管理期間の初年度となったが、緊急地震速報時に、光で反応するパトランプの設置を実施したほか、安心・安全で利用者の利便性の向上を図るための館内の各種設備の更新等を行い、着実な管理・運営に努めた。

○区社協等が指定管理者として運営する「福祉会館」、「児童館」に関しては、「福祉会館」で本会と全16館合同で実施する「福祉会館めぐり」に取り組み、5館以上まわった参加者は1,021名となったほか、「児童館」で児童館運営上の課題を把握共有するための市社協による個別ヒアリングを実施し、快適で利便性の高い館づくりに向けた方策を検討・協議しました。

○名介研とのコンソーシアムにより「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」を継続受託するとともに、「名古屋市社会福祉施設職員研修」についても公募型プロポーザルの結果、本会単独で継続受託することとなり、年間を通じて研修を実施した。

また、「認知症介護実践者等養成事業」についても実施機関の指定を受け、福祉・介護人材の資質向上を図るため年間を通じて研修を行った。

③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

○改正社会福祉法に対応するため、昨年 6 月の理事会及び定時評議員会で選任決定した会計監査人に本会会計に関する報告等を定期的に行うとともに、期中監査として本会事務所や介護保険事業所、いきいき支援センター、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅への訪問監査を受けるなど、本会及び本会が所管する事業所への内部統制評価を実施し、ガバナンスや財務規律の一層の強化を図りました。

○本会の「広報戦略計画」に掲げる「企業とタイアップした効果的な広報手段の検討」に基づき、新たに名古屋商工会議所の会員に入会した。入会後は、商工会議所会員企業との関係強化のため交流会へ参加したり、商工会議所会員向け情報誌への記事掲載を行うなど、本会活動の「見える化」を進めた。

また、本会の使命や経営戦略、各種事業の取り組み成果等を分かりやすくまとめた「アニュアルレポート」を新たに発行するとともに、中日新聞社をはじめとするメディアへの情報提供も積極的に行った。

○人材の確保・育成に関しては、引き続き「人材確保・育成方針」に沿って、専門職員の着実な確保・育成に努めた。

○平成 26 年度に策定した「名古屋市社会福祉協議会第 2 次経営戦略計画」（平成 27～31 年度）の計画期間 3 年目として、引き続き、外部有識者の参画を得た「経営に関する委員会」での議論等を通じて、各事業の評価、計画の進捗管理に努めた。

○さらなる経営基盤の強化を図るため、会員については新規に開設された社会福祉施設等を中心に入会の働きかけを行うとともに、賛助会員（市社協サポーター）についても本会ホームページで重点期間を設けて募集を強化する等、自己財源の確保に取り組んだ。

福祉基金については、各種募金活動を展開したほか、新たに福祉基金フォトコンクールを実施し、福祉基金事業の一層の理解普及促進を図るとともに、なごや・よりどころサポート事業と連携して本会ホームページ上の寄付ページを一部リニューアルし、「クレジットカード決済代行サービス」を試行的に導入するなどの取り組みを進めた。

主 な 活 動 及 び 事 業

1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、社会福祉法改正への対応についても支援を行う。	- 区社協への職員派遣 - 活動費の助成 - 情報提供、連絡調整 - 人材確保や育成及び関係機関との調整	- 区社協への運営経費等の助成、各種情報の提供 - 重点支援学区 各区2学区以上設定
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長セミナー（講義型）を開催する。	区社協会長研修 年1回	- 区社協正・副会長セミナー 年1回（11/28） 参加者73名 - 講師：日本福祉大学 学長補佐・社会福祉学部教授 原田 正樹 氏
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	- 区社協事務局長会議 月1回 - 各担当次長会・担当者会 適宜	- 区社協事務局長会 年11回（8月は休会） - 区社協地域福祉担当次長会 年2回（4/24、10/18）
次長級職員課題検討グループの組織	中間監督者である次長級職員が検討グループを組織し、市区社協が抱える諸課題について検討を行い、平成30年度事業・組織等への具体的な提案を行う。	通年	グループの組織化に向けた論点整理と検討資料を作成した。
区社協第3次地域福祉活動計画の推進支援	区社協地域福祉担当次長会を通じて、活動計画の推進状況を確認するとともに、平成30年度に予定される区社協における第4次計画の策定に向けて策定指針のとりまとめを行う。	- 区社協地域福祉担当次長会 年2回 - 策定指針検討会 年3回	- 区社協地域福祉担当次長会（再掲） 年2回（4/24、10/18） - 策定指針検討会 年3回（9/4、9/28、10/27）

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の進行管理・評価	名古屋市とともに計画の進行管理・評価を行う組織として、区社協等の職員も交えた「ワーキンググループ」とともに、「地域福祉に関する懇談会」を開催し、幅広い観点で意見交換を行う。(本計画の社協が担う部分は、本会の第2次経営戦略計画をアクションプランとして位置づけて進行管理・評価する) また、計画の進捗状況を幅広く市民にお伝えしていくために「なごやか地域福祉ニュース」を定期的に発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。	・ワーキンググループの開催 年3回 ・幹事会の開催 年1回 ・地域福祉に関する懇談会の開催 年1回 ・「なごやか地域福祉ニュース」の発行 年4回	・ワーキンググループ 年3回(5/25、9/7、1/11) ・幹事会 年1回(10/17) ・地域福祉に関する懇談会 年1回(10/23) ・「なごやか地域福祉ニュース」の発行 年4回発行 ・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル 年3回(8/8、11/22、2/21)
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、地域住民によるコーディネーターの設置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。 また、「地域支えあい事業のあり方検討会」を設置し、地域住民にとって取り組みやすい仕組みやコミュニティワーカーにとっても支援しやすい事業内容等について検討を行います。	・16区68学区から16区80学区に実施学区拡大 ・「地域支えあい事業あり方検討会」の開催 年3回	・16区73学区に拡大実施 ・ボランティア登録者数 7,755名 ・生活支援活動 85事業 ・利用登録者数 514名 ・付与ポイント数 329,880ポイント ・検討会 年3回(4/17、5/23、6/19) ・推進委員会 年1回(2/14)
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。	・「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催 年1回開催 参加者目標650名	・「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」(1/25) 参加者649名

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】				
	推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	・全266小学校区に設置・助成 ・「つながり応援事業」の助成 目標128学区	・全266小学校区に設置 ・「つながり応援事業」の助成 79学区
	地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障害者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の地域福祉活動を活性化する契機とする。	・地域支えあい事業実施16区 80学区における活動に対する ボランティアポイントの付与	・地域支えあい事業を実施する 学区において実施 ・15区33学区 60,925ポイントを付与
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】		市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	・地域支えあい活動フォーラムの 開催 年1回開催 参加者目標250名	・「つながり・支えあおう 地域福 祉のすゝめ」第1分科会として 地域支えあい活動フォーラムを 開催(1/25) 参加者254名
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施				
	ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	・区社協における開設相談・支援 の促進 ・年間110件助成	・年間73件助成
	子育て・障害者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障害者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	・【月2回以上、5人以上】 年間72件助成 ・【月4回以上、5人以上】 年間24件助成	【月2回以上、5人以上】 ・上半期・下半期通じて、 71件助成 【月4回以上、5人以上】 ・上半期・下半期通じて、 53件助成

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
多様なふれあい・いきいきサロンの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	- 調査の実施 - サロン推進セミナーの開催 年1回	- 区社協運営費助成状況調査 年1回（4月） - サロン実態把握調査 毎月（月報で実施） 「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」第2分科会としてサロン推進セミナーを開催（1/25） 参加者164名
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通じて、高齢者の生きがいを高め、地域との関係づくりを進めるため、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行う。	- 高齢者等サロンの設置・把握数 1,000箇所 - 各区生活支援連絡会（又は生活支援部会）の設置・運営 年2回以上	- 高齢者等サロンの設置・把握数 1,253箇所 - 各区生活支援連絡会 延べ69回
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	- 子ども食堂開設助成金 10件 - 子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の開催 年1回 - 情報交換会の開催 年1回	- 上半期・下半期通じて、17件開設助成 - 子ども食堂連絡会 年2回（7/25（16団体24名参加、12/18（15団体26名参加） - 子ども食堂フォーラム（2/16）参加者268名
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発等の情報提供を行うことにより、支援する。	- 現行237学区の継続実施 3学区の新規実施 「食品衛生（食中毒防止）パンフレット（改訂版）」の配布	238学区実施のうち、2学区が新規実施 「食品衛生（食中毒防止）パンフレット（改訂版）」の配布
ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配信することで社協の理解促進を図る。	年3回	年3回発行（6月、9月、3月）

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
地域福祉関係書籍の販売		本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用のみならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRするとともに、自主財源確保につなげる。	・10冊販売	・既存地域福祉関係冊子販売実績なし ・【新規】中日新聞社販売冊子 (1)「キラッと輝け！名古屋の社会福祉法人」(3/20販売開始) (2)漬け物レシピ集「なごや漬け物語」(3/26販売開始)
地域福祉リーディングモデル事業の実施【基金】				
	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支えあい活動講座」（初級編・ステップアップ編）を開催する。	・初級編 20名参加 ・ステップアップ編 20名参加	・初級編参加者29名 ・ステップアップ編参加者20名
	活動資金応援（ファンドサポート）事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げ等に対して、3年間の継続助成（「Aコース」「Bコース」）を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定した事業運営を支援する。	・「Aコース」5事業以上の応募 ・「Bコース」3事業以上の応募 ・成果報告会（年1回）の開催及び成果報告書（仮称）の作成	・「Aコース」5事業応募、3事業決定 ・「Bコース」11事業応募、4事業決定 ・成果報告会の開催（6/17）参加者26名 ・成果報告書の作成500冊
	活動継続応援（アクションサポート）事業の実施	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の受講者、活動資金応援（ファンドサポート）事業を利用した団体に対して、NPO法人による無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するとともに、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	・個別相談 年3件 ・進捗状況把握 年2回 ・学習会・交流会等の開催 年2回	・個別相談及び進捗状況把握（年2回及びその他随時） ・情報交換・交流会（6/17）参加者26名 ・学習会（3/12）参加者11名

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
地域の子ども応援事業【基金】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行う。 (1)子どものまち事業 (2)中学生・高校生の居場所づくり事業 (3)子育て支援の新たな担い手養成事業	・子どものまち事業 3事業以上の応募 ・中学生・高校生の居場所づくり事業 新規2事業以上の応募 継続3事業以上の応募 ・子育て支援の新たな担い手養成事業 5事業以上の応募 ・成果報告会の開催 年1回 ・交流会・学習会の開催 年1回	・こどものまち事業 2団体応募、2団体決定 ・中高生の居場所づくり事業【新規】 3団体応募、1団体決定 【継続】 4団体応募、3団体決定 ・子育て支援の新たな担い手養成事業 11団体応募、8団体決定 ・成果報告会（6/12） 参加者13名 ※地域福祉リーディングモデル事業と合同開催
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的な地域支援の推進	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワーカー連絡会を開催する。	・コミュニティワーカー連絡会の開催 年3回 ・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上	・コミュニティワーカー連絡会の開催 年3回（7/6、12/26、3/8）
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	・コミュニティワーカー研修【基礎編】及び【実践編】の開催 年2回	・コミュニティワーカー研修【基礎編】の開催（4/28） ・コミュニティワーカー研修【実践編】の開催（10/5） ※【実践編】は、コミュニティソーシャルワーク実践者研修・見守り支援員研修と兼ねて開催

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソーシャルワーク実践	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、市・区社協各部門の職員及び他の相談支援機関の職員が横断的に参加する研修を開催するとともに、県社協が主催するコミュニティソーシャルワーカー養成研修に職員派遣をするなど、職員の資質向上を図る。	・コミュニティソーシャルワーク実践者研修の開催 年1回 ・コミュニティソーシャルワーク管理者研修 年1回 ・県社協コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加 年4回	・地域生活支援（兼コミュニティソーシャルワーク実践者）研修の開催（10/5） ・コミュニティソーシャルワーク管理者研修の開催（2/13） ※実践者研修は、コミュニティワーカー研修【実践編】及び見守り支援員研修とも兼ねて開催 ・県社協コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加 年4回
「コミュニティソーシャルワーカーモデル配置検討会」の設置	高齢者、障害者、児童など対象別や分野別などの制度の枠組みにとらわれない既存の枠組みを超えた総合的な支援が行うことができる仕組みや専門職（コミュニティソーシャルワーカー）の配置の検討を行い、報告書をまとめる。	・「コミュニティソーシャルワーカーモデル配置検討会」の開催 年3回 ・報告書の作成	・「コミュニティソーシャルワーカーモデル配置検討会」の開催 年3回（4/17、5/23、6/19） ・報告書の作成
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	・「福祉ネットワークセミナー」の開催 年1回	・「福祉ネットワークセミナー」の開催 年1回（3/2） 参加者65名
なごや・よりどころサポート事業	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施を実施する。 （1）居場所・サロンづくり事業 （2）若者よりそいサポート事業 （3）就労支援事業 （4）広報活動	・社会貢献推進委員会 年3回 ・参加法人 73 法人（全法人の3割） ・拠出金目標金額 1,500 万円 ・就学支援対象者 8名 ・緊急時支援 5名 ・中間的就労支援 6名 ・一般就労支援 12名 ・よりどころ通信発行 年3回	・社会貢献推進委員会 年3回（7/4、10/24、2/14） ・参加法人 64 法人 ・拠出金・寄付金額 寄付総額861万3千円 ・就学支援 10名 ・緊急時支援 6名 ・中間的就労支援 3名 ・一般就労支援 3名（4件） ・よりどころ通信の発行 年3回発行（6、10、2月）

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
社会福祉法人の地域における公益的な取組の事例集作成	市民や関係者に社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介するため、実践事例を掲載した事例集を作成し、各法人、関係機関等に配付する。	• 公益的な取組把握調査 年1回 • 事例集の作成 年1回	• 公益的な取組に関する調査 年1回（対象数238法人、回答率55%） • 事例集「キラッと輝け！名古屋の社会福祉法人」の発行 1,100部

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。 (1)ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2)連絡調整 (3)ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4)活動室、資器材の提供・貸出 (5)ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6)ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	・区社協のボランティアコーディネートの現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する	・ボランティアコーディネート（相談・需給調整等）に対する市民や関係機関（ボランティア活動者・依頼者）の満足度は、ボランティアセンター機能質的評価調査から一定得られている
市・区社協ボランティアセンターの機能強化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。また、質的評価を行う。 (1)区社協ボランティアコーディネーター研修（連絡会）の実施 (2)市社協ボラセン通信の発行 (3)質的評価調査研究	・ボランティアコーディネーター研修 年2回 ・市社協ボラセン通信 年12回 ※ボランティアコーディネーター研修について年1回は、市民活動推進センターとの共催とする ・質的評価調査研究の実施	・ボランティアコーディネーター研修（5/31、7/14、2/28） ※7/14は、市民活動推進センターと共催 ・市社協ボラセン通信発行 年12回 ・ボランティアセンター機能質的評価調査研究の実施 報告書の発行（平成30年1月）
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会（名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会）において企画検討し、開催する。	・「なごやボランティア楽集会」 年1回 参加者目標100名	・「なごやボランティア楽集会」 （12/9） 参加者82名
市民活動推進センターとの連携・協働	市民活動推進センターと連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1)ボランティア入門講座の開催 (2)「ぼらマッチ！なごや」の開催	・ボランティア入門講座 年2回以上 ・「ぼらマッチ！なごや」 年1回 参加者目標600名	・ボランティア入門講座の開催 （9/9、11/17、1/11） 参加者延べ25名 ・「ぼらマッチ！なごや」（6/24） 参加者370名

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
ボランティア情報の収集・発信（提供）情報発信、意識啓発の充実			
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティアコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「みみライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっ」とで情報発信する。	・登録ボランティア活動状況調査の回収率60%以上	・登録ボランティア活動状況調査の回答入力率（調査期日終了後の10月19日時点の調査票回収及びメールや口頭等による調査回答を含めた回答率） 回答率56.6%
ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。 また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。	・ほっとはあとコーナーの発行 年4回 ・ほっとはあとクラブメンバー 目標2名増 ・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行 年3回	・ほっとはあとコーナーの発行 年4回（7月、10月、1月、4月） ・ほっとはあとクラブメンバー 2名増 ・「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行 年3回（6月・10月・2月）
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	・ボランティア募集及び面接、登録、調整 年2回（夏期・冬期） ・ボランティア・施設職員交流会 年1回	・ボランティア募集及び面接、登録、調整 年2回（夏期・冬期） ・ボランティア・施設職員交流会 年1回（9/3） 9名参加
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。 [現在組織されているネットワーク組織] (1) 名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2) 名古屋点訳ネットワーク (3) ガイドネットワークなごや (4) 名古屋市ボランティア連絡協議会 (5) 名古屋市傾聴ボランティアの会	各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う	全5ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行った

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	乳幼児や障害のある子ども等がおもちゃ遊びを通してふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。	・利用者数を維持 ・新規ボランティア2名増	・28年度の利用者延べ人数より479名減 - 利用者延べ1,543名 ・新規ボランティア2名増
福祉学習の推進			
福祉教育・福祉学習推進事業	地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。 また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。（各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。）	・福祉学習サポーター養成研修の開催 年1回 - 養成人数目標32名 ※27年度からの養成合計96名 ・福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催 年1回 ・「なごや出張福祉学習」の実施 年112件 ・福祉教育・ボランティア学習のつどいの開催 年1回	・福祉学習サポーター養成研修 年1回（7/10） - 養成人数30名 ※27年度からの養成合計120名 ・福祉学習サポーターフォローアップ研修（11/27） - 参加者63名 ・「なごや出張福祉学習」の実施 年207件 ・福祉教育・ボランティア学習のつどい（2/10） - 参加者263名
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	・21,000部配布	・21,000部配布
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	・各資器材の使用状況確認及び計画的な更新	・各資器材の使用状況及び計画的な更新を行った

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援			
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同研修及び同研修の事前研修の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。	・災害ボランティアセンター三者合同研修、同事前研修 各年1回	・災害ボランティアセンター三者合同研修（7/22） 参加者 防災ボラネット 95名、行政36名、社協33名、その他14名、合計178名 ・同事前研修（6/14） 参加者 防災ボラネット 26名、行政14名、社協23名、合計63名
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。	・登録者の現状把握を継続的にを行い、よりきめ細かい支援を展開する ・お茶っこサロンなごや 年4回	・登録者の現状把握を継続的にを行い、よりきめ細かい支援を展開した 被災者からの相談 242件、関係機関等その他 142件、合計384件 ・お茶っこサロンの開催 年3回 参加者64名（延べ26世帯）
大槌町復興応援企画の実施	大槌町の支援に関わったボランティアや職員等の「被災地を忘れない」という意識を高めるとともに、大槌町の復興に貢献するため、大槌町の特産品のPRなどを行う。	・大槌町復興応援企画の実施 年1回	・本会職員2名が大槌町を訪問。「今、できる支援」を取材し、広く市民に伝達。 ・訪問時には役職員等有志による寄付を贈呈

4 介護保険事業等の取り組み

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
「第4次3ヵ年プラン」の着実な進捗、および 制度改正に対応した次期プランの策定	「第4次3ヵ年プラン」での計画事項や行動計画を確実に実施するとともに、次期プランを策定し、地域包括ケアの構築に寄与するとともに、健全な経営基盤の確立と良質なサービス提供に努める。	- 第4次プランでの計画事項の実施 - 関係職員らの積極的な参画により次期プランを策定	- BSC(バランス・スコアカード)の手法、定量的数値目標などの新たな視点を取り入れた「第5次在宅福祉事業プラン」を策定 - なごやかスタッフのカムバックキャンペーン、社会貢献活動参加支援等を実施 - お客様の生きがいとなごやかスタッフの活動意欲向上等を目的に漬け物レシピ集「なごや漬け物語」を発行 2,700部
居宅介護支援事業	(1)介護保険における居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントの作成及び定期的な見直し (2)居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントに基づくサービス提供に係る事業者等との連絡調整及び給付管理業務 (3)要介護認定調査の実施	- 目標件数(48,720件)の達成 - 特定事業所加算の取得継続	- 実績件数:43,479件 ※達成率:89.2% - 平成22年度から継続して「特定事業所加算Ⅱ」を算定

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
なごやかヘルプ事業	(1)介護保険制度における指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業、新しい総合事業における予防専門型訪問サービス・生活支援型訪問サービス（一体基準緩和型）の実施 (2)障害者総合支援法における指定居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業の実施 (3)ひとり親世帯等への家事介護サービス事業の実施【委託】 (4)妊婦及び出産直後の家庭への産前・産後ヘルプ事業の実施【委託】 (5)養育上支援が必要な家庭への養育支援ヘルパー事業の実施【委託】 (6)本会独自事業として生活応援サービスの実施 (7)介護保険を利用する生計困難者に対する利用者負担軽減制度の実施	・目標時間数（616,551時間）の達成 ・特定事業所加算の取得継続 ・サービス提供責任者の役割分担制を試行実施	・実績時間数（547,882時間） ※達成率：88.9% ・平成24年度から継続して「特定事業所加算Ⅱ」を算定 ・身体介護専門型チームを昭和区でモデル実施
通所介護事業の支援	経営についての助言、専門職副所長（サブマネジャー）配置にかかる支援、職員の資質向上についての支援などを実施する。	・各区における多様な事業展開の支援	・所長会議3回開催 ・サブマネジャー会議7回開催 ・「サブマネジャー・主任ケアスタッフ研修」3回開催
地域福祉部門との連携	生活支援サービスの充実を目指すため、既存の人材を活用した制度外サービスの内容や担い手について検討するとともに、定期的な地域福祉部門担当職員との情報交換などを行う。	・新しい総合事業に関して地域福祉部門との相乗効果を得られるサービスのあり方、なごやかスタッフ退職者や名古屋市高齢者日常生活支援研修修了者の活用等、生活支援に関わる人材の確保・拡大について検討	・「区社協第4次地域福祉活動計画策定指針」において、多様な担い手による重層的な生活支援の活動やしくみづくりの提案を行った

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
他事業者との連携	ア 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会が行う事業への協力 イ 各区における事業者連絡会に区介護保険事業所として参画	・月1回の幹事会に出席し、積極的に参画	・月1回の幹事会・例会に出席し運営協力を行った

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
いきいき支援センター運営事業			
いきいき支援センター運営事業	引き続き市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。	【会議】 ・センター長会（年4回） ・センター長連絡会（年7回） 【研修】 ・センター長（年3回） ・各3職種（年1回） ・新規採用職員（随時） ・同フォローアップ（年1回）	【会議】 ・センター長会 年4回（6/30、10/27、12/19、3/13） ・センター長連絡会 年7回（4/11、5/16、7/11、9/5、9/12、11/14、1/16） 【研修】 ・センター長研修 年3回（5/2、6/30、12/19） ・各3職種研修 各職種年1回（11/16、12/4、12/14） 新規採用者研修 年10回（4/6、4/25、5/2のほか中途採用者向けに7回実施） 同フォローアップ研修 年2回（11/27、2/2）
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	・認知症初期集中支援チームの支援対象者数の増 ・1センター平均20名（前年比28%増）	・1センター平均25名（前年比60%増）
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	いきいき支援センターにおいて指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業（新しい総合事業における介護予防ケアマネジメント）を行う。	・各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上	・各センター利用者満足度調査 利用結果満足度96.1%（大いに満足、満足の割合）

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
	いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	・連絡会 月1回 ・職員向け研修 年3回 ・いきいき相談室向け研修 年2回	・連絡会 月1回（8月除く） ・職員向け研修 年3回（9/28、11/20、1/22） ・いきいき相談室向け研修 年2回（8/21、2/13）
高齢者の見守り支援事業				
	各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員、（及びスタッフ）の連絡会の開催、事例集の作成等を実施する。	・見守り支援員等連絡会 年2回 ・事例集の作成 年1回	・見守り支援員連絡会 年2回（5/25、12/7） ・平成29年度活動報告集作成に向けた執筆、編集
	見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	・支援員研修 年4回 ・電話ボランティア養成研修 年2回 ・電話ボラ・フォローアップ研修 年2回	・支援員研修 年4回（6/2、10/5、1/9、3/6） ・電話ボラ養成研修 年2回（7/31、1/30） 参加者延べ23名 ・電話ボラ・フォローアップ研修 年2回（9/20、3/16） 参加者延べ112名

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
名古屋市認知症相談支援センター運営事業			
	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	【地域のネットワークの構築】 ・市懇談会3回、認知症セミナー1回 【地域支援推進員等の活動支援】 ・会議5回、研修会2回 【認知症コールセンターの運営】 ・相談件数 28年度比10%増 ・事業報告書（調査・研究報告書）の作成 【若年認知症相談支援事業】 ・本人家族交流会11回 ・相談担当職員研修1回、講演会1回 ・認知症カフェの新規開設 50件 ・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌 WITH いずれも年2回 など	【地域のネットワークの構築】 ・市懇談会3回 ・認知症セミナー1回 【地域支援推進員等の活動支援】 ・活動支援92回、会議5回、研修会2回 ・連絡調整・相談件数 8,294件(28年度比20%増) 【認知症コールセンターの運営】 ・延相談件数1,254件 【若年認知症相談支援事業】 ・本人家族交流会11回 ・相談担当職員研修1回 ・講演会1回 ・相談件数延べ874件 【認知症カフェの新規開設】 ・認知症カフェの設置数 159件 うち、新規件数40件、助成件数21件 【広報啓発】 ・認知症のしおり発行 ・認知症情報誌 WITH いずれも年2回 など

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営（生活困窮者自立支援事業）				
自立相談支援事業	常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。 なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。	・新規相談件数 月130件 うち新規面接相談件数 月80件 ・プラン策定者数 新規面接相談者の3割	・新規相談平均件数 月136件 ・新規面接相談件数 月74件 ・新規電話・メール相談 平均件数 月103件 ・プラン作成件数 334件 ※新規面接相談者の約38% ・支援実施者実数 1,176件	
就労準備支援事業	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。 ①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練 ②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練 ③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練	・就労者数 40人	・就労者数 167人 うち就労支援対象プラン作成者数 146人 ・就労準備支援事業利用者数 36人	
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。	・就労訓練事業所新規認定数 40件 ・就労訓練利用者数 30人	・就労訓練事業所新規認定数 41件 ・就労訓練利用者数 10人	
家計相談支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。 また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	・利用者数 50人	・利用者数 107人	

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業				
相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 （１）職員による生活相談：随時 （２）弁護士による法律相談：週２回（水・金）	・生活相談件数 18,000件(月1,500件程度) ・法律相談件数 48件（週1件程度）	・生活相談件数 22,594 件 ・法律相談件数 35 件	
金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	・新規契約者 330件 ・継続契約者 1,310 件超え	・新規契約者 316 件 ・継続契約者 1,281 件	
生活援助員養成事業	金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職員の指示に基づき支援をする。	・生活援助員養成研修 年１回（延べ６日程度） 養成人数：45名 ・生活援助員現任研修 年４回	・生活援助員養成研修 年１回（延べ６日程度） 養成人数：33 名（雇用者数） ・生活援助員現任研修 年４回	
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】				
成年後見制度に関する専門相談・申立支援	高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。 （1）弁護士又は司法書士による専門相談 ：週２回（予約制） （2）職員による一般相談 ：随時	・専門相談件数 48 件（週１件程度） ・一般相談件数 1,200 件（月 100 件程度）	・専門相談 26 件 ・一般相談 1,537 件	
成年後見制度に関する広報・啓発	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。 また、職員の講師派遣を積極的に対応する。	・パンフレット配布数 2,500 部 ・専門相談チラシ配布数 2,400 部 ・ホームページの毎月更新 ・職員講師派遣 40 件以上	・パンフレット配布 2,500 部 ・専門相談チラシ配布数 2,400 部 ・ホームページ更新 14 回 ・職員講師派遣 61 件 うち市民後見人 4 件協力	

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
市民後見人候補者養成研修事業	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市民後見人」を養成する（第6期）。	・30名程度の登録	・27名登録（第6期）
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バンク登録者同士の情報交換を目的に市民後見人NEWS（仮称）を発行する。 また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。	・フォローアップ研修 4回 ・バンク登録後の実習体験 ・バンク登録者の広報啓発活動 10回 ・市民後見人NEWSの発行 3回 ・受任者研修 4回 ・受任者サロン 4回 ・市民後見人サポート相談 12回 ・新規受任調整 12件	・フォローアップ研修 4回 ・バンク登録後の実習 ・バンク登録者の広報啓発活動 20回 ・市民後見人NEWSの発行 3回 ・受任者研修 4回 ・受任者サロン 4回 ・サポート相談 1回 ・新規受任調整 3件 ※別掲：リレー4件
市長申立て事務	後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	・市長申立月11件程度の対応	・市長申立事務依頼件数 113件
法人後見支援事業の実施	平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくり及び啓発に向けて、法人後見団体の意見交換会や講演会の開催、法人後見の設立支援を行う。	・法人後見団体の意見交換会 4回 ・講演会 1回 ・法人後見設立支援 随時	・法人後見団体交流会 2回 ・成年後見セミナー 1回 ・法人後見団体研修 6回（市民後見人研修と合同） ・法人後見支援員研修 1回
法人後見センターなごやかぽーとの運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	・法人後見新規受任件数 16件 ・職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問 月1回以上	・新規受任件数 12件 ・被後見人等への訪問 月1回以上実施

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】			
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	・相談延件数 450 件	・相談延件数 479 件
高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、いきいき支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 98%
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 10回 ・講演会開催 (民生委員対象1回)	・講師派遣 18回 ・講演会 (民生委員対象1回)
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。また、高齢者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施	・虐待相談センター委員会 年2回 ・施設内虐待アンケート調査の実施(対象:911カ所)
障害者虐待相談センター運営事業【委託】			
障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	・相談延件数 250件	・相談延件数 322 件
障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 91%
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 年5回 ・講演会開催(民生委員、施設従事者対象各1回)	・講師派遣 年10回 ・講演会開催(民生委員、施設従事者対象各1回)

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
	障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対して情報提供する。また、障害者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施	・虐待相談センター委員会 年2回 ・施設内虐待アンケート調査の実施（対象：275カ所）
障害者差別相談センター運営事業【委託】				
	障害者差別相談事業	障害者本人やその家族、事業者等から、相談を受け付け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、連絡調整会議（有識者会議）等での協議・助言を受けながら、差別の解消に向けた調整を行う。	・相談実件数 100件	・相談実件数 283件 うち差別に関する相談 45件 ・相談対応延べ回数 1,647回 ・連絡調整会議の開催 12回
	障害者差別相談研修事業	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年6回 ・研修参加者満足度 80%以上	・研修の開催 年6回 ・研修参加者満足度 92.%
	障害者差別広報啓発事業	障害者差別解消法の理解や差別相談センターの機能や役割、実際に寄せられた事案等について、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会を実施する。	・他機関主催研修での出前講座 年50回 ・講演会開催（一般市民向け、事業者向け各1回）	・出前講座（事業者向け含む） 年48回 ・市民向け講演会 1回
	障害者差別調査研究事業	障害者差別に関する調査や情報収集を行い、地域の相談窓口等に対して情報提供する。	・センターニュースの発行 年2回	・センターニュースの発行 年2回 ・意見交換会（障害団体）1回

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
福祉サービス苦情相談事業	本会の第2号会員（社会福祉施設・事業者）を対象に、共同設置型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。 また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実施する。	・苦情調整委員会 年12回 ・「訪問相談事業」 年4回 ・「サポートくん」 年4回 ・苦情相談事業研修会 年2回 ・センター通信発行 年3回	・苦情調整委員会 年12回 ・「施設訪問相談事業」 年2回 ・「サポートくん」 年4回 ・苦情相談事業研修会 年2回（8/28、12/6） 参加者延べ134名 ・センター通信発行 年3回（7月、10月、2月）
経営者・施設長セミナー	社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸問題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。	・年3回 ・施設部会委員会と連携 ・名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施	・第1回経営者・施設長セミナーの開催（11/28） 参加者83名 ※区社協正・副会長セミナーと併催 ・第2回経営者・施設長セミナーの開催（1/17） 参加者90名 ・第3回経営者・施設長セミナーの開催（3/2） 参加者65名 ※福祉ネットワークセミナーと併催
施設独自研修支援事業	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。	・総額100万円	・総額97万5千円（全24施設）

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
社会福祉施設職員相互派遣研修	本会会員の高齢者福祉施設及び障害者福祉施設で従事する職員を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直すことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。	・参加施設：20施設（30名）	・参加施設：13施設（18名）
社会福祉研修センターの運営【委託】			
障害の理解を目的としたホームヘルパー現任研修	障害者福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。	・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上	・ホームヘルパー現任研修（講義、施設実習）の開催 年1回（7/5～7/31） ・修了者数 37人 ・定員充足率 78.0% ・受講者満足度 84.2%
名古屋市介護職員等キャリアアップ研修	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。（市による平成28年度実績評価により随意契約）	・名介研とコンソーシアムを構成 ・年間43回の研修を予定 ・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上	・名介研とコンソーシアムを構成し、受託 ・年間43回の研修実施 ・定員充足率 78.9% ・受講者満足度 91.3%
名古屋市社会福祉施設職員研修	高齢者福祉施設、障害者福祉サービス事業所で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。	・年間48回の研修を予定（プロポーザル応募申請中） ・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上	・プロポーザルによる単独受託 ・年間48回の研修実施 ・定員充足率 80.4% ・受講者満足度 88.8%

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	・認知症対応型サービス事業開設者研修（1回） ・認知症対応型サービス管理者研修（2回） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2回）	①開設者研修 年1回（12/18） ・修了者数 8人 ②管理者研修 年2回（6/27・28、12/12・13） ・修了者数 68人 ③計画作成担当者研修 年2回（9/25・26、2/23・26） ・修了者数 30人
サービス管理責任者（障害者福祉サービス）フォローアップ研修 【愛知県社協と共催・共管】	名古屋市及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者等を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障害者福祉サービスの質の向上を図る。 本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。	・本研修のように指定都市及び県が合同実施することは全国的にも稀有のものであるため、この関係を継続・強化し、サービス管理責任者等のレベルアップを図る。	・サービス管理責任者（障害者福祉サービス）フォローアップ研修 年1回（2/15・16） ・愛知県社会福祉協議会と共催で実施 ・受講者数 103人 ・受講者満足度 92.6%
社会福祉研修センターの運営【独自事業】			
介護職員初任者研修の実施 （旧：ホームヘルパー2級養成研修）	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。	・2回実施（1回130時間） ・受講料を48,000円に変更 ・受講者紹介キャンペーンを創設 ・なごやかスタッフ登録時キャッシュバック制度の創設 ・定員充足率 90%以上 ・受講者修了率 100%	・介護職員初任者研修の実施 年2回（4/19～7/21、10/16～1/31） ・修了者数 32人 ・定員充足率 40.0% ・受講者修了率 91.4%

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上	・介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナーの開催 ①対策講座の開催 年1回(10/1~11/5) ・受講者数 21人 ・定員充足率 42.0% ・受講者満足度 91.7% ②模試・セミナーの開催 年1回(11/18) ・名古屋市共催、日本福祉大社会福祉総合研修センター・中央法規出版(株)と協力実施 ・受講者数 67人 ・定員充足率 67.0% ・受講者満足度 72.2%
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	介護支援専門員(ケアマネジャー)資格取得を目指す方を対象に、模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上	・介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナーの開催 年1回(8/27) ・名古屋市共催、日本福祉大学社会福祉総合研修センター・中央法規出版(株)と協力実施 ・受講者数 250人 ・定員充足率 83.3% ・受講者満足度 72.2%

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
認知症介護実践者等養成事業の指定実施機関指定に向けての準備	名古屋市の指定実施機関として指定を受けるための準備を行う。	・指定実施機関の指定を受けて実施	・指定実施機関の指定を受けて実施 ①基礎研修 年3回(8/18、10/3、2/15) ・修了者数 133人 ②実践者研修 年2回(7/13～9/6、1/26～3/29) ・修了者数 213人 ③リーダー研修 年1回(10/13～12/20) ・修了者数 15人

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
とだかわこどもランドの管理				
自由に遊べる場の提供		全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供する。	・来館者目標数 600,000 名	・来館者数 602,520 名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 ・イベント ・子育て支援事業 ・クラブ活動 ・プレーパーク 他		幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 新規事業として各部屋におけるNEW企画、個別相談会などを実施する。 昨年度から引き続いての事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けに『子育て・生活相談事業』を、また、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロンへの協力』を実施。また、昨年度開設に至らなかった名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ事業拠点がいつ開設されても受入可能な体制をとるほか、新しい大型遊具の導入を図る。	・イベント、子育て支援事業 2,250 回 参加者目標 123,000 名 ・クラブ活動 290 回 参加者目標 6,300 名 ・プレーパーク 60 回 利用者目標 7,000 名	・イベント、子育て支援事業 2,513 回 参加者 141,650 名 ・クラブ活動 400 回 参加者 6,384 名 ・プレーパーク 56 回 利用者 9,024 名 ・新規事業として各部屋におけるNEW企画や子どもの個別相談会を試行実施 ・サイクルモノレールの更新（3年で全15台の更新完了）
広報誌の発行、ホームページの運営		施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計150件	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計241件
児童館児童厚生員等職員研修		児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催し、二級資格取得者を増加させ、児童館職員の資質向上を図る。	・13回 180名	・13回 187名

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
児童館合同行事	市内16館の子どもたちを対象とした館交流の大会（オセロ・卓球・カプラ）を開催し、児童館どうしの交流を図るとともに子どもたちの心身の成長支援を図っていく。	・オセロ大会 70名 ・卓球大会 150名 ・カプラ大会 70名	・オセロ大会 101名 ・卓球大会 160名 ・カプラ大会 73名
鯨城学園の管理			
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。 定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32クラス（1学年16クラス、2学年16クラスの計32クラス）	・教養講座 各学年20回程度 ・専門講座 各学年27回程度 ・地域活動学習講座 各学年7回程度	・教養講座 各学年27回実施 ・専門講座 各学年27回実施 ・地域活動学習講座 各学年7回実施
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する	・入学式 ・オリエンテーション ・体育祭 ・修学旅行 ・文化祭 ・卒業式 ・地域ミーティング 年3回	・入学式 4月 鯨城ホール ・オリエンテーション 5月 鯨城ホール及び教室 ・体育祭 9月 稲永スポーツセンター ・修学旅行 10月 奈良、斑鳩方面 ・文化祭 11月 鯨城ホール及び教室 ・卒業式 3月 鯨城ホール ・地域ミーティング 年3回

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
	学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動（36クラブ）、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	・クラブ 年間活動日数約30日 ・クラス発表 年2回	・クラブ活動 火曜日27回 木曜日25回 ・クラス発表 年2回実施
	一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯨城ホールの貸出事業の実施	・納涼健康講座 年5回 ・公開講座 年3回 ・各種陶芸教室 年2～3回 ・体験専門講座 1専攻につき年2回	・納涼健康講座 7～8月で5回実施 ・公開講座 7、1、3月の3回実施 ・各種陶芸教室 年6回実施 ・体験専門講座 1専攻につき年2回実施
	学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回	・運営委員会 年2回実施 ・カリキュラム編成委員会 年1回実施
総合社会福祉会館の管理（7階会議室等の貸出）				
	「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」により、利用者の利便性の向上を引き続き図るほか、今期指定管理期間の新たな取り組みとして「キャンセル待ち連絡サービス」「資機材等事前預かりサービス」「機材等運搬サービス」などの利便性強化を図ります。 また、安心・安全な施設づくりのため、「緊急通報ボタン」の設置や「緊急地震速報の視覚化（光るランプの設置）」などに取り組みます。	・利用率80%以上 ・満足度調査：概ね満足している以上の率96.5%以上	・利用率76.9% ・満足度調査：概ね満足している以上の率89.6%	

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
総合社会福祉会館事業の実施			
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」を実施する。（上半期週2コマ、下半期週3コマ） また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に支援するための「フォローアップ相談」を上半期に週1コマ開催する。	発達援助教室開催回数 115回	- 発達援助教室 65回開催 - 参加人数 延べ577名
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をととして、広く市民に福祉情報に触れる機会をもつていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料の閲覧スペースの提供を行う。	利用人数 1,200名	- 利用者数 1,967名 - 図書貸出冊数 3冊 - ビデオ貸出数 16本 - 機材貸出件数 596件
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	利用人数 1,600名	利用人数 1,663名
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。	利用人数 2,000名	利用人数 4,019名
名古屋市障害者雇用支援センターの運営			
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業	指定就労移行支援事業所（定員30名）として、就労を希望する障害者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・面談などによる定着支援を実施する。	- 月毎の延べ利用者430名 - 就職者20名 - 定着率（就職後1年経過者）80%	- 月毎の延べ利用者380名 ※新規利用者25名・修了者25名 - 就職者21名 - 定着率（就職後1年経過者）86% ※平成28年度就職者15名中1名離職

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
障害者就労支援センター事業	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	・新規登録者120名 ・障害者に対する相談・支援件数 5,000件 ・就職者40名・職場訪問件数 850件 ・事業所に対する相談・支援件数 1,000件 ・定着率（就職後1年経過者） 80%	・新規登録者145名 ・障害者に対する相談・支援件数 6,551件 ・就職者50名・職場訪問件数 575件 ・事業所に対する相談・支援件数 1,340件 ・定着率（就職後1年経過者） 74%

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進を図れるよう支援する。 また、今年度が委託契約の最終年度になることから、現状の業務について分析を行った上で、引き続き、全ての区社協が受託できるよう支援を行う。	・合同連絡会 年1回 ・職種別連絡会 年2回（同内容を2回） ・連絡会等を通じた職員間の情報共有 ・研修での専門知識やスキルの習得 ・16区社協が次期受託候補者となる ・次期の受託に向けた取り組みのなかで、本事業の意義や使命を内外にアピールする	・合同連絡会 年2回（5/19、3/16） ・生きがい活動支援員連絡会 年1回（7/24） ・地域福祉推進スタッフ連絡会 年1回（8/21） ・区社協のプロポーザル申請への支援を行い、市内16区全てを区社協が受託
はばたきサポート事業【基金】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助するために、下記の経費の一部を助成する。 (1) 就職希望者の運転免許取得費 (2) 就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	・運転免許取得費 10件の応募 ・賃貸住宅入居費 8件の応募	・運転免許取得費 14名 ・賃貸住宅入居費 5名
緊急小口資金償還事務	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。	・緊急小口資金等債権管理委員会の開催	・緊急小口資金等債権管理委員会の開催 将来にわたり償還の見込みのない債権の放棄 6件 475,000円 ・不納欠損補填補助金の申請 3件 234,000円

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。	・研修会・連絡会 2回 ・区社協定期事務調査 8区	・事務調査の実施 4区
福祉相談	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。(平日8時45分～17時15分)	・「相談支援記録システム」による支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討	・相談件数15件(来館2件・電話13件)
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。 また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調整を行う。	・納骨受付 月1回 ・月例法要 4回 ・慰霊祭 1回(11月) ・納骨後10年を経過した遺骨の合葬	・納骨受付 月1回 ・月例法要 4回 ・慰霊祭 1回(11月) ・遺骨の合葬 1回(6月)
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。	・各館長会 各11回 ・児童館：児童館職員研修 1回	・児童館長会11回 ・児童館事業担当者会2回 ・児童館職員研修 3回 ・福祉会館長会8回 ・福祉会館職員研修2回 ・福祉会館事業担当者会2回 ・福祉会館冊子印刷 8,000部
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員採用事務、会議・研修等を開催するほか、また、「福祉会館めぐり」や「中学生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援するなど、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	・館長連絡会 各11回 ・福祉会館担当者会・研修 6回 ・児童館担当者会・研修 8回 ・福祉会館めぐり参加者数(昨年度以上)	・児童館長連絡会11回 ・児童館担当者会6回 ・児童館職員研修4回 ・福祉会館長連絡会1回 ・福祉会館事務担当者会2回 ・福祉会館職員研修2回 ・福祉会館めぐり館長打合6回 ・福祉会館めぐり参加者 1,665名(28年度2,120名)

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—	・予定どおり実施
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	21事業を予定	・19事業実施
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談所事業及び住所不安定者支援事業及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—	・臨時相談所事業 事前相談34件（うち援護31件）、臨時相談29件（うち援護27件）、結核健診55件、生活習慣病健診14件 ・住所不安定者支援事業 日用品等の支給7件、交通費の支給16件 ・生活困窮者食糧支援 874件
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加 1回 ・実習指導者情報交換会 1回 ・市・区社協による180時間実習受け入れ 4名 ・社会福祉士実習指導者養成講習会の受講 4名	・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加 1回 ・市・区社協による180時間実習受け入れ 5名 ・社会福祉士実習指導者養成講習会の受講 9名
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や就労体験を受け入れる。	・中間的就労（雇用型）：1名 ・中間的就労（非雇用型）：3名 ・就労体験：3名	・中間的就労（雇用型）：0名 ・中間的就労（非雇用型）：0名 ・就労体験：0名

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
理事会・評議員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を開催する。 社会福祉法人制度改革への対応についても引き続き着実な取組を行う。	各3回開催	- 理事会3回 (6/8、12/22、3/28) - 評議員会3回 (6/26 (定時評議員会)、12/22、3/28) - 評議員選任・解任委員会1回 (6/13)
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	年3回開催(うち1回は区社協会長研修会と併催)	- 地域福祉部会委員会 年3回(7/13、11/28、2/6) ※うち第2回は区社協正・副会長福祉セミナーと併催
社会福祉施設部会委員会	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、本会の施設関連事業等について協議を行う。 また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社会福祉施設協議会(横浜市大会)」に、社会福祉施設部会委員等が参加し、研究・協議する。	部会委員会 年3回	- 部会委員会 年3回(6/26、10/24、2/14) - 大都市社会福祉施設協議会 (7/20～21)
「経営に関する委員会」の開催	「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営のため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催する。	「経営に関する委員会」の開催 年1回	「経営に関する委員会」の開催 年1回(9/22) - 経営に関する委員会の名称変更
事務事業評価の実施	事務事業の評価については、引き続き、事務局レベルで全事務事業を対象に実施するとともに、「経営に関する委員会」において大局的な視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を実施する。	- 評価の着実な実施と評価成果の活用 - 仕組みの改善	評価の着実な実施と評価成果の活用(78事業の評価を実施)
BCP(事業継続計画)の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧できるよう、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、今年度は職員用の非常食等の備蓄を開始するとともに、通信設備、職員の安否確認システムの導入を行う。	計画上の本年度実施事項を着実に実施	職員用の非常食等の備蓄を開始

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	・相談支援の適切な記録により、地域支援・個別支援の質を向上させる	・コミュニティワーカー研修・連絡会で入力の徹底や活用方法等についての周知を図った。
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	・広報紙「ふれあい名古屋」年4回	・広報紙「ふれあい名古屋」年4回（7月、10月、1月、4月） ・各回 12,000 部発行
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行する。	・600部	・500部
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するため、ホームページを運営するほか、市社協フェイスブック（試行）を継続し、タイムリーな情報発信を行う。	・ホームページアクセス数 月平均 15,000 件 ・フェイスブック「いいね！」 200 件	・ホームページアクセス数 月平均 12,051 件 ・フェイスブック「いいね！」 年間 66 件
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	・550 冊発行	・550 冊発行
広報戦略計画の推進	広報戦略計画に基づいて、広報活動に関する専門チームの専門性の向上を図るとともに、職員の広報に対する意識の向上につながるような研修機会の創設など、より積極的な広報に向けた取り組みを実施する。	・「広報活動に関する専門チーム会議」の開催 年 6 回 ・広報に関する階層別研修の開催 年 1 回 ・アニュアルレポートの発行 （7月）	・「広報活動に関する専門チーム会議」の開催 年 6 回（5/26、7/21、9/22、11/17、1/26、3/13） ・広報に関する階層別研修の開催 全 4 回（9/11、9/29、10/13、10/25） 参加者 194 名（部長級 16 名、次長級 36 名、主事級 142 名） ・アニュアルレポートの発行 1,500 部

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設（2号）、福祉関係団体（4号）、市民活動団体（5号）の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	・2号35施設 ・5号5団体	・2号 48事業入会 ・4号 2団体入会 ・5号 5団体入会
市社協サポーター（賛助会員）の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	・個人 45名 ・法人・団体 10団体	・個人 22名 ・法人・団体 12団体
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明性を確保し、適切に実施する。	・目標額 3,000万円 ・遺贈用パンフレットによる弁護士会、司法書士会等関係機関へのPRの実施 ・市民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施 ・広報紙・ホームページでの広報 ・退職記念キャンペーンの実施 ・職員ワンコイン運動の実施	・実績額 8,334,097円 ・市民生委員・児童委員大会での募金活動の実施 場所：センチュリーホール（8/30） ・パンフレット（遺贈用含む）によるPR ・広報紙・ホームページでの広報 ・退職記念キャンペーン、職員ワンコイン運動の実施 ・福祉基金街頭募金・PR活動の実施 場所：栄駅周辺（2/24） 参加者約200名 基金PR用ティッシュの配布（3,275個）、基金PR用風船酒配布（105個） ・「福祉基金フォトコンクール」の実施 応募・入賞4団体

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
			・市内介護保険事業者あてチラシ配付 2, 560枚 ・高年大学文化祭チラシ配布 100枚 ・区社協主催事業でPR 2件
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	・広告掲載可能枠の8割掲載	・バナー広告 21 枠／120 枠（年間） ・4 社掲載
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、区社協の協力を得た法人説明会の実施、パンフレット作成等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。	・説明会H29・3月～6月：4回実施（その他各区社協での説明会の実施） ・受験者数200名以上 ・大学説明会への積極的な参画 ・有能な職員の確保 ・採用辞退の防止	・説明会（市社協4回：参加者186名、区社協11区：参加者96名）参加者282名 ・受験者数119名 ・第3次試験実施前に職場体験の実施（12区：23名） ・採用者数12名（2名の転任を含む）
本会を支える人材の育成			
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。 その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。	研修満足度平均 4.0 以上	・研修満足度平均 4.3
「人材確保・育成方針（専門職員版）」に基づく確保・育成の実施	専門職員の目指すべき姿（求められる人材像）と、それに向けた当面の確保方策、育成方策を明らかにした方針を基に、人材の確保・育成を行う。	全職種について策定（継続）	・全職種について策定（継続）
職場における職員表彰制度の実施	昨年度の試行実施の結果等をふまえ、職員のモチベーションアップにつながるような各所属における自主的な取り組みを促進するための効果的な支援策について検討を行う。	支援策の確立	・支援策の検討

個別事業計画		活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
	社会福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際の入学検定料免除の推薦事務を行うことで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。その他、引き続き資格取得助成申請者のUPに向けた取り組みを検討する。	- 平成29年度末一般職員資格取得率 71% - 平成29年度末一般職員資格・受験資格保有率 76%	- 平成29年度末一般職員資格取得率 71.9% - 平成29年度末一般職員資格・受験資格保有率 80.2%
	精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成し、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	平成29年度末一般職員資格取得人数 20名	平成29年度末一般職員資格取得人数 22名
	職員提案制度の実施	各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促し組織運営の活性化を図る	- 提案A 8提案 - 提案B 15提案	- 提案A 4提案 - 提案B 2提案
	職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。	- じっくりコース 1件の採択 - スピードコース 1件の採択	実績なし
	社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質（プレゼンテーション技術等）向上の機会とする。	12事例以上の応募	1/30開催 - 各所属より10事例の応募 - 参加者78名
名古屋市役所への職員派遣		本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	1名	職員派遣1名
シルバー人材センターへの協力		シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	—	職員派遣28名

個別事業計画	活動・事業の概要	29年度の予定・目標	29年度の結果・実績
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—	・全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協、県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加した
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—	・予定どおり実施 ・義援金の受入事務 7件実施